

山口県立総合医療センター新病院開院支援業務 仕様書（案）

1 件 名

山口県立総合医療センター新病院開院支援業務

2 目 的

山口県立総合医療センターが実施する新たな病院の建設に関し、高度な能力や豊かな経験を有する医療コンサルタントから、主として設計の段階で必要となる新病院の運営方法（ソフト面）の構築等に係る支援を受けることにより、円滑な開院と開院後の安定した病院運営及び健全な経営の実現を図ることを目的とする。

3 期 間

契約締結日の翌日から令和10年3月31日まで

4 新病院の整備目標スケジュール

令和7年 4月から令和7年12月まで	基本設計
令和8年 1月から令和9年 9月まで	実施設計
令和9年11月から令和12年10月まで	建設工事
令和12年11月から令和13年3月まで	開院準備

5 内 容

次の業務について、県立総合医療センター施設整備基本計画及び設計・施工の状況並びに整備目標スケジュールを踏まえて、実施する。

（1）全般事項

- 定期的な打ち合わせ会議への参加（WEB会議（週1回）、対面会議（月1回）を基本）
- 各種会議、ワーキンググループ等の運営支援（資料・議事録作成）
- 他医療機関の事例やベンチマークなど、比較分析や方針の決定等に必要な情報の収集・提供
- ソフト面の概算費用（導入・整備、維持管理費用）の算定（医療機器等、医療

情報システム等、物流管理、委託契約、移転等)

(2) 運営計画の策定

- 県立総合医療センター施設整備基本計画の部門別基本計画毎に設計に必要な情報を盛り込んだ運営計画を策定すること。

(3) 医療機器等整備支援

- 医療機器・什器・備品のマスターリスト（設計に必要な情報（移設・購入・廃棄の区分や、大きさ・必要な電力等）を含む）の作成及び更新
- 新病院での医療機器等の管理方法の提案及びその実施に向けた支援
- 移設・購入機器等の建築と条件の精査

(4) 医療情報システム等整備計画の策定

- 現病院の現状分析・評価
- 新病院におけるシステム（デジタル）化範囲、基幹・部門システムの移設・更新・導入計画、選定スケジュール等の整理
- 必要な諸室条件やネットワーク設計、端末配置等についての確認・調整

(5) 物流管理構築支援

- 現病院の現状分析（設計段階で必要な検討の抽出）や新病院での実施方法の提案及びその実施に向けた支援
- 必要な諸室条件や機器配置等についての確認・調整

(6) 委託契約の合理化支援

- 現病院の現状分析（現状の委託契約のうち、設計に与える契約や合理化可能な契約の抽出等）や新病院での実施方法の提案及びその実施に向けた支援

(7) 新病院の運営を見据えた経営基盤の強化

- 経営に対する職員の意識の醸成
- 経営力の向上のための取組の提案及びその実施に向けた支援
- 新病院の運営を見据えた経営目標・計画の策定や計画の実施に向けた支援

6 業務の実施条件等

(1) 工程表の提出

業務着手に当たり、業務開始から終了までの一連の業務内容を記載した工程表を提出すること。

(2) 設計施工者との協力

受託者は、本業務の実施に当たり、新病院の設計者、施工者、工事監理者、病院職員などの関係者と連携を図り、業務を円滑に遂行すること。

7 成果品

(1) 提出時期

業務の進捗に合わせ、成果品を作成するものとし、仕様、内容及び時期については、その都度協議の上、決定する。

(2) 成果品の帰属

成果品及び作業工程における個人情報印刷物や書類等に対する一切の権限は、委託者に帰属する。

また、これらの成果品等の第三者への提供や内容の転載については、委託者の承諾を必要とする。

(3) 成果品の項目

本業務に伴う成果品については次表を原則とするが、これに限らず、業務の目的を達成するために必要なものを提出すること。

項 目	成 果 品
(1) 全般事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録 ・ 他医療機関等の情報資料 ・ 各種会議、ワーキンググループ等の資料 ・ 概算費用の算出資料
(2) 運営計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部門別運営計画
(3) 医療機器等整備支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスターリスト ・ 新病院での管理方法の提案資料及びその実施に向けた計画
(4) 医療情報システム等整備計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療情報システム等整備計画書
(5) 物流管理構築支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状分析の結果に係る資料 ・ 新病院での実施方法の提案資料及びその実施に向けた計画
(6) 委託契約の合理化支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状分析の結果に係る資料 ・ 新病院での実施方法の提案資料及びその実施に向けた計画
(7) 新病院の運営を見据えた経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営力の向上のための計画

8 その他

- 選定された受託者の企画提案書の内容は、契約に係る協議を経て、仕様書の一部として採用する。
- 受託者は、本業務の遂行に当たり、委託者の方針や意向を満足する上で、当然必要な業務であると委託者が考えるものに関しては、本業務に含まれるものとして遅滞なく遂行すること。
- 受託者は、常に委託者の支援者としての立場に立ち、委託者の利益を守ることを最大の任務と捉え、本業務を実施すること。